



[田瀬ダム]伐採木を無償提供します！

～薪などに活用してみませんか～

田瀬ダムでは、ダム管理上支障となる伐採した樹木を、処分経費の縮減や、資源の有効活用を目的として、希望される方に無償提供します。
無償提供期間は、11月30日(金)までで、先着順とし、無くなり次第終了となりますのでご了承ください。(詳細は【別添資料】をご覧ください。)



伐採木集積場の状況

※他ダムでの提供状況・・・<http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/j73201/07info/ryuboku/ryubo.html>

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、花巻記者クラブ》

＜問い合わせ先＞

国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所

〒020-0123 盛岡市下厨川字四十四田1番地

副所長 榎田 雅士 (内線 204)
(代表TEL:019-643-7831)

北上川ダム統合管理事務所 田瀬ダム管理支所

〒024-0341 岩手県花巻市東和町田瀬39地割1-3

支所長 杉田 誠司 (内線6221)
(代表TEL:0198-44-5211)

【別添資料】

■提供の方法

- ・ 詳細については田瀬ダム管理支所、管理第一係までお問い合わせ下さい。（0198-44-5211）

■提供時間

- ・ 原則として、平日の9時～17時までとします。

■提供量

- ・ 提供量については、特段定めていません。無くなり次第終了となります。

■伐採木の状態

- ・ 今回提供する伐採木は、幹の太さ5～30cm程度、長さ1m程度に切断しています。（2～3m程度のものもあります。）

■その他注意事項

- ① 事故の無いよう十分に注意してください。伐採木提供に係る作業中に発生した事故・けが・トラブル等のご利用者自身の責任となります。
- ② 第三者への販売等は、行わないようにしてください。
- ③ 伐採木は、有効活用することを前提としてお持ち帰りください。
- ④ 持ち帰った伐採木を使用せず廃棄する場合は、各自治体のごみ処分方法に従って処分してください。不法投棄は処罰されますのでご注意ください。